

教員免許状取得に必要な科目及び単位数（英語）

【教育職員免許法施行規則第 22 条 6-③】

(1) 文部科学省令（教育職員免許法施行規則第 66 条の 6）で定める科目

ここに示す科目はすべて履修すること。

文部科学省令	単位数	開講科目	単位数
日本国憲法	2	法学 I（日本国憲法）	2
体育	2	スポーツ I スポーツ II	1 1
外国語コミュニケーション	2	Conversation I、II、III、IV、V、VIの中から 2 科目	合計 2
情報機器の操作	2	情報処理 I 情報処理 II	1 1

(2) 教科に関する科目

○印は必修科目、①はいずれか一方選択必修、②はいずれか 2 科目選択必修。

免許法施行規則に定める科目区分等		最低取得単位数	授業科目	単位数
I	英語学	6 単位以上	○英語学入門 I	2
			○英語学入門 II	2
			言語学 I	2
			言語学 II	2
			○英語音声学	2
			英語学研究演習 I	2
			英語学研究演習 II	2
II	英米文学	4 単位以上	②英米文学入門 I	2
			②英米文学入門 II	2
			②英米文学研究演習 I	2
			②英米文学研究演習 II	2
III	英語コミュニケーション	8 単位以上	①Theme Writing I	2
			Theme Writing II	2
			①Composition III + Composition IV	合計 2
			○Composition V	1
			○Composition VI	1
			○Public Speaking and Presentation I	2
			Public Speaking and Presentation II	2
			○Debate I	2
			Debate II	2
			Theme Writing III	2
			Theme Writing IV	2
			Critical Reading I	2
Critical Reading II	2			
IV	異文化理解	4 単位以上	英米文化研究入門 I	2
			英米文化研究入門 II	2
			英米文化研究演習 I	2
			英米文化研究演習 II	2
			○異文化間コミュニケーション I	2
			○異文化間コミュニケーション II	2
			Current Topics in the World I	2
			Current Topics in the World II	2

合計	22 単位 以上	要修得単位 22 単位以上
----	-------------	---------------

### (3) 教職に関する科目

ここに示す科目は全科目履修すること。

免許法施行規則に定める 科目区分等	本学開講科目			
	授業科目	単位数		備考
		中学 免許	高校 免許	
教職の意義等に関する科目	教職概論	2	2	
教育の基礎理論 に関する科目	教育原理	2	2	
	教育心理学	2	2	
	教育制度	2	2	
教育課程及び指導法 に関する科目	英語科教育法Ⅰ	2	2	
	英語科教育法Ⅱ	2	2	
	英語科教育法Ⅲ	2		
	英語科教育法Ⅳ	2		
	道徳教育論	2		
	特別活動論	2	2	
	教育方法学	2	2	
生徒指導、教育相談及び 進路指導等に関する科目	生徒・進路指導論	2	2	
	スクール・カウンセリング論	2	2	
教育実習	教育実習事前事後指導	1		
	教育実習Ⅰ	2	2	
	教育実習Ⅱ	2		
教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2	2	
要修得単位数 （中学校免許 33 単位、 高校免許 25 単位）		33 以上	25 以上	

### (4) 教科又は教職に関する科目

免許の種類	単位数	授業科目
中学校教諭一種免許状 （英語）	8	最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて 8 単位以上修得
高等学校教諭一種免許状 （英語）	16	最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて 16 単位以上修得